

総務文教常任委員会報告

新仁多庁舎の本体工事着工へ

【平成27年度一般会計予算】

〔地域おこし協力隊活動費〕 6,013万円
都市に居住する若者等を新たな担い手として迎え、町の活性化を図る。(対象者：16名)

〔奥出雲町発足10周年記念式典〕 725万円
記念式典及び記念講演の開催。(5月23日開催)

〔仁多庁舎整備事業〕 15億4,122万円
庁舎建設、太陽光発電設備工事費等。(今年度分)

〔移動用通信铁塔施設整備事業〕 1億59万円
携帯電話不感地域への铁塔、無線設備等。
(河内、加食、五の畑地区)

〔消防車格納庫詰所整備事業〕 6,748万円
仁多庁舎建設に伴う移転新築。

〔ふるさと応援寄附金事業〕 6,345万円
応援寄附金の基金積立、ふるさと納税特産品等。

〔社会保障・税番号制度システム整備〕
4,543万円
マイナンバー制度導入へのシステム整備。

〔小・中学校教育用パソコン更新費〕 959万円
パソコン更新リース料(258台)

〔八川小学校改築事業〕 3,084万円
改築予定の教室棟、屋内運動場の設計業務。

〔馬木幼稚園改修事業〕 3,420万円
保育室等の改修による安心・安全な保育環境の整備。

【条例制定等】

- ・奥出雲町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定
町長、副町長の給料月額の特例減額等を行うもの。全会一致で原案可決。
- ・奥出雲町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定
職員の給料表の見直しに伴うもの。賛成多数で原案可決。
- ・奥出雲町非常勤の職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例制定
非常勤職員の報酬等の改正を行うもの。全会一致で原案可決。

- ・奥出雲町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例制定
まち・ひと・しごと創生法の制定を踏まえ、審議会条例を設置するもの。全会一致で原案可決。
- ・奥出雲町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定
教育長の給料月額の特例減額等を行うもの。賛成多数で原案可決。
- ・奥出雲町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例制定
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により特例を定めるもの。賛成多数で原案可決。
- ・奥出雲町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例制定
全ての幼稚園を閉園し、幼児園に移行するため改正するもの。全会一致で原案可決。
- ・奥出雲町重要文化的景観整備事業分担金徴収条例制定
重要文化的景観整備事業の実施に伴う、分担金の徴収を定めるもの。全会一致で原案可決。
- ・奥出雲町過疎地域自立促進計画の一部変更
道路新設改良計画等を追加・変更するもの。全会一致で原案可決。



造成が進む「新仁多庁舎建設予定地」(現庁舎裏)